

令和3年度の報告における「当会議としての提案」への対応について

当会議としての提案	現時点での対応状況
<p>1 いじめ対応等相談に係る教職員相談支援室の設置 【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の心の支援として機能していることは評価できる。一方で、教育委員会はいじめに関する研修を受講した教職員に対して、自校のいじめ事案への対応が研修内容と違っていることから疑問や悩みが生じた場合は教職員相談支援室に相談できることを、改めて周知すること。 ・教育委員会は、悩みを抱えた教職員がより相談しやすい窓口となるよう、相談時間や相談方法を改めて周知するとともに、いじめ事案の対応についても相談できることを繰り返し周知すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員自身のいじめ対応についての相談、退勤後でも相談できること等、相談内容や方法について、毎月発行の教職員相談支援室だより「えがおで」や教育センター内の掲示等により周知している。また、年次研修等においては、学校組織としてのいじめ対応についての疑問や悩み等も相談できることを加えて周知するとともに、相談員を紹介したり、相談員が研修受付をしたりと、教職員が相談しやすい雰囲気醸成している。
<p>2 いじめ防止「きずな」サミットの開催 【教育相談課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、児童生徒のいじめ防止の意識向上と実践的取組みの推進を図るため、児童生徒が同じテーマでいじめについて考える機会を設けるなど、オンラインの活用も含めて事業の見直しを図ること。 ・仙台市及び教育委員会は、児童生徒一人一人が同じテーマでいじめについて考える活動の様子や成果について、仙台市のホームページを活用した発信内容を充実させるとともに、積極的にマスコミに情報を提供し、メディアからの発信を増やすなど、保護者や地域住民をはじめとする市民への広報強化を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会や生徒会が中心となり設定した各学校の行動目標やスローガン等をもとに、児童生徒が自分自身や学級・学校での生活を振り返り、全校で取り組む具体的な活動などを決め実践する「いじめ防止「きずな」アクション」を発展させていく。 ・各校の取組の様子や活動の成果等を、令和4年3月末に開設の「仙台市いじめ防止等対策ポータルサイト」や各学校のホームページ等で適宜発信する。 ・機会を捉えてマスメディアへの情報提供を行い、各学校のいじめ防止等に関する取組状況が市民により広く浸透するよう広報を強化する。
<p>3 いじめストップリーダー研修の実施 【教育相談課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、一部の児童生徒をいじめ防止対策を推進するリーダーとして育成することの課題を踏まえて、代表生徒が参加する「いじめストップリーダー研修」の必要性については改めて検討し、児童生徒の主体的ないじめ防止に向けた活動を推進するためにも、その組み立てから見直しを図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業は廃止とし、「いじめ防止「きずな」アクション」を発展させていく。
<p>4 いじめ・不登校対策推進協力校の指定 【教育相談課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、協力校における研究の成果を示し、自校の教職員の力量形成につながることを説明するなど、学校長が協力校の指定を受けやすいように工夫改善し、事業のより一層の充実を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、ステーション（在籍学級外教室）配置校（10中学校）を指定し、生徒の心の安定や学びの場としての環境づくりを工夫しながら運営するための助言を丁寧に行い、その実践例を各学校に発信する。 ・令和5年度以降は、指定校を募集し、研究の取組が自校の教職員の力量形成に資することや、教育委員会が研究に関する支援を行うことなど、校長が協力校の指定を受けやすいように丁寧に説明していく。
<p>5 命を大切にす教育の推進 【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、「仙台版命と絆プログラム」に関する授業実践例を参考に、各学校で取り組んだ授業実践をネットワーク上に掲載し、教職員が互いに閲覧できるようにするなど、「命を大切にす教育」について学ぶための仕組み作りについて検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程ヒアリングや教育課程訪問等を通じた「命を大切にす教育」の位置づけの確認と実践のための指導助言を行い、各学校の「命を大切にす教育」の取組状況を把握している。 ・各学校1名を悉皆とした「命を大切にす教育研修会」を実施する。命を大切にす教育の必要性や推進上の留意点の理解を促すことで、各学校の取組みを推進する。 ・各学校で実施した「命を大切にす教育」実践事例を収集して、教育局のネットワークシステム上に掲載する等、学校の実情に応じた指導をさらに進める仕組み作りを行っている。